

田越川水系河川整備計画

平成 31 年 3 月

神 奈 川 県

田越川水系河川整備計画

目次

第1章 流域及び河川の概要	1
第1節 流域の概要	1
第2節 河川の概要	6
第2章 河川の現状と課題	7
第1節 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	7
第2節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項	9
第3節 河川環境の整備と保全に関する事項	11
第3章 河川整備計画の目標に関する事項	12
第1節 計画対象区間	12
第2節 計画対象期間	12
第3節 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	12
第4節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項	12
第5節 河川環境の整備と保全に関する事項	12
第4章 河川の整備の実施に関する事項	13
第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川 管理施設の機能の概要	13
第2節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項	14
第3節 河川環境の整備と保全に関する事項	14
第4節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所	15
第5章 その他	15
第1節 地域と連携した河川管理	15

第1章 流域及び河川の概要

第1節 流域の概要

田越川は、その源を逗子市沼間の横浜横須賀道路の逗子 IC 付近に発し、逗子市内を貫流して相模湾に注ぐ、流域面積約 13km²、幹川流路延長約 3.1km の二級河川である。二級河川区間上流端より上流側が、逗子市が管理する準用河川区間となっており、さらにその上流側は神奈川県が管理する砂防指定区間となっている。

また、大きな支川として、準用河川の池子川いけごがわと普通河川の久木川ひきぎがわがある。

田越川の河口は逗子海岸の南端に位置しており、その逗子海岸は海水浴やマリンスポーツなどで年間を通じて多くの観光客が訪れる、湘南の海である。治水・環境面で田越川が担う役割は大きく、逗子市における社会、経済の基盤を成している。

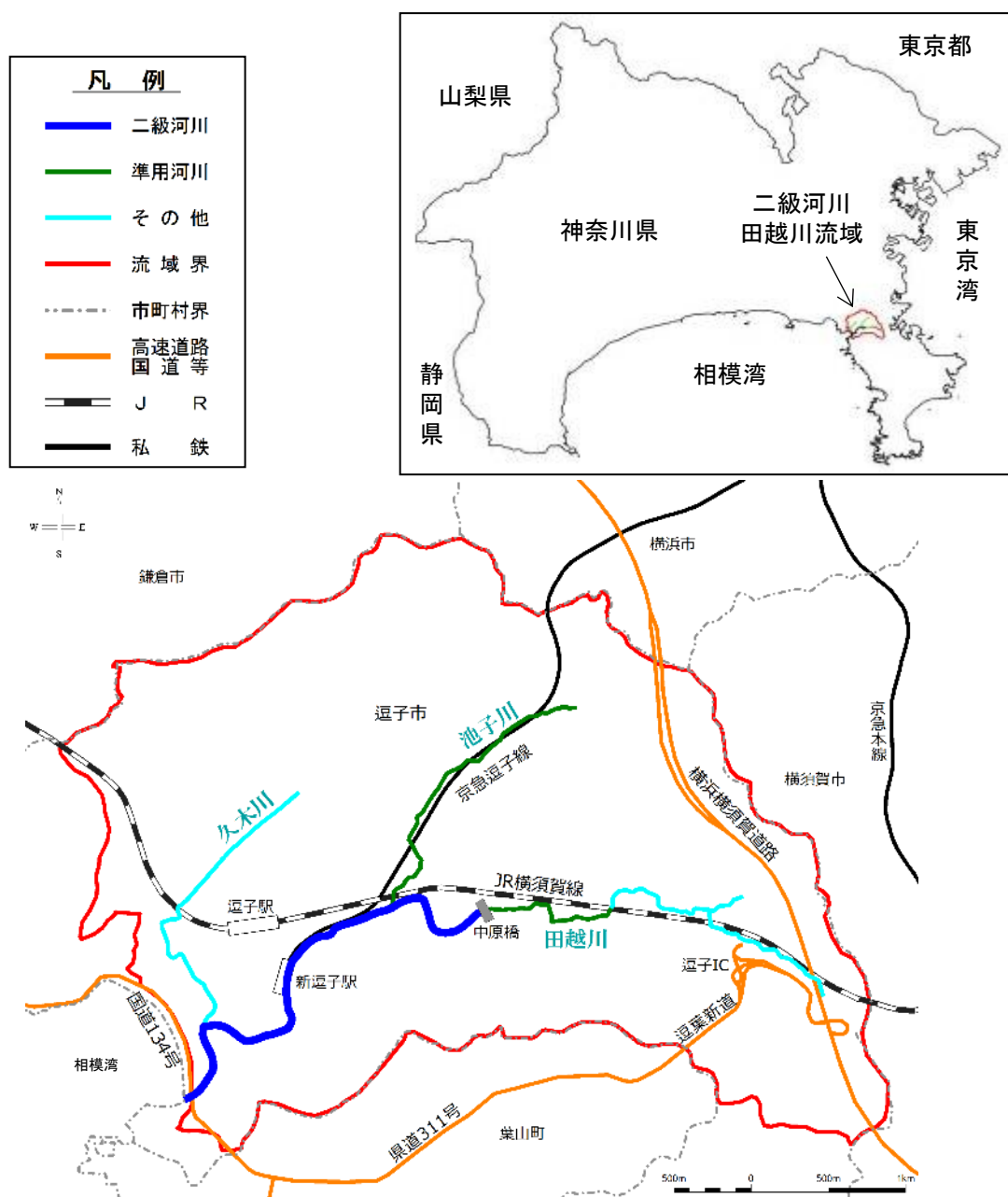


図 1-1 流域の概要

[地形・地質]

田越川流域の地形は、三方を丘陵地帯に囲まれており、その谷地部に田越川や支川の池子川、久木川が流れている。地層としては、丘陵地に新第三紀に形成された堆積岩類の三浦層群が分布しており、低地に第四紀に形成された沖積層が分布し、礫、砂、泥が堆積している。

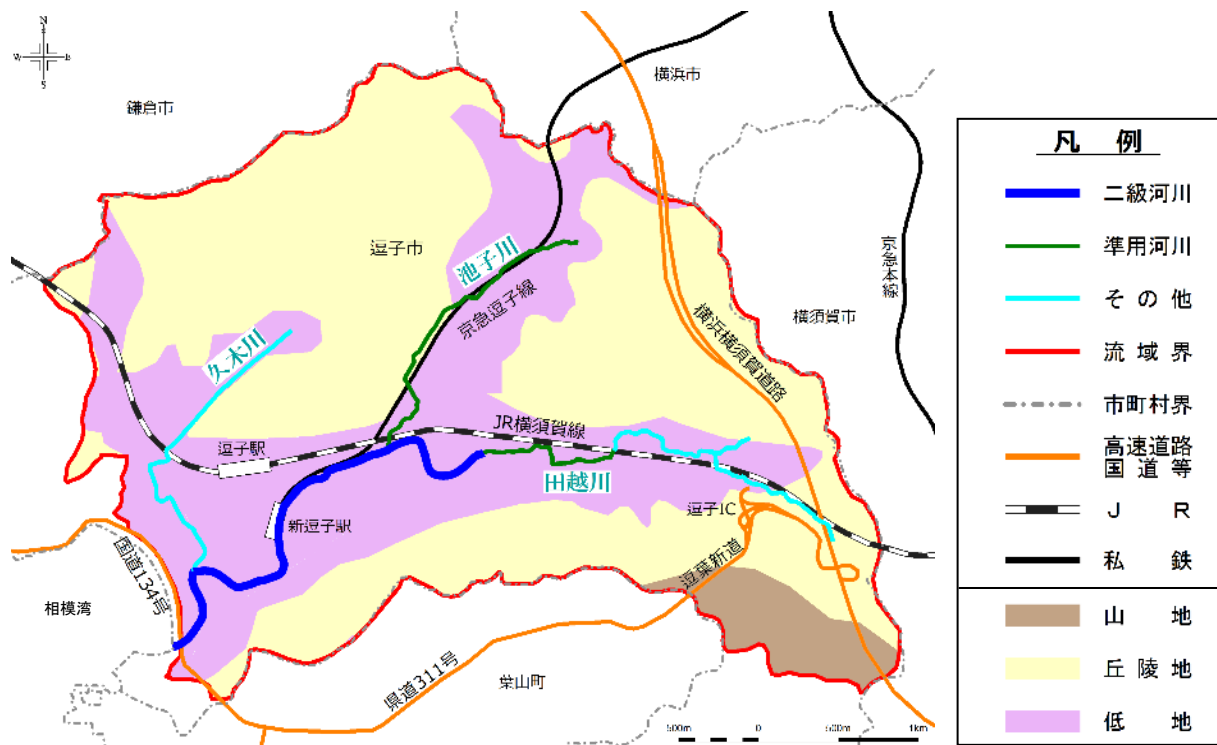


図 1-2 地形図

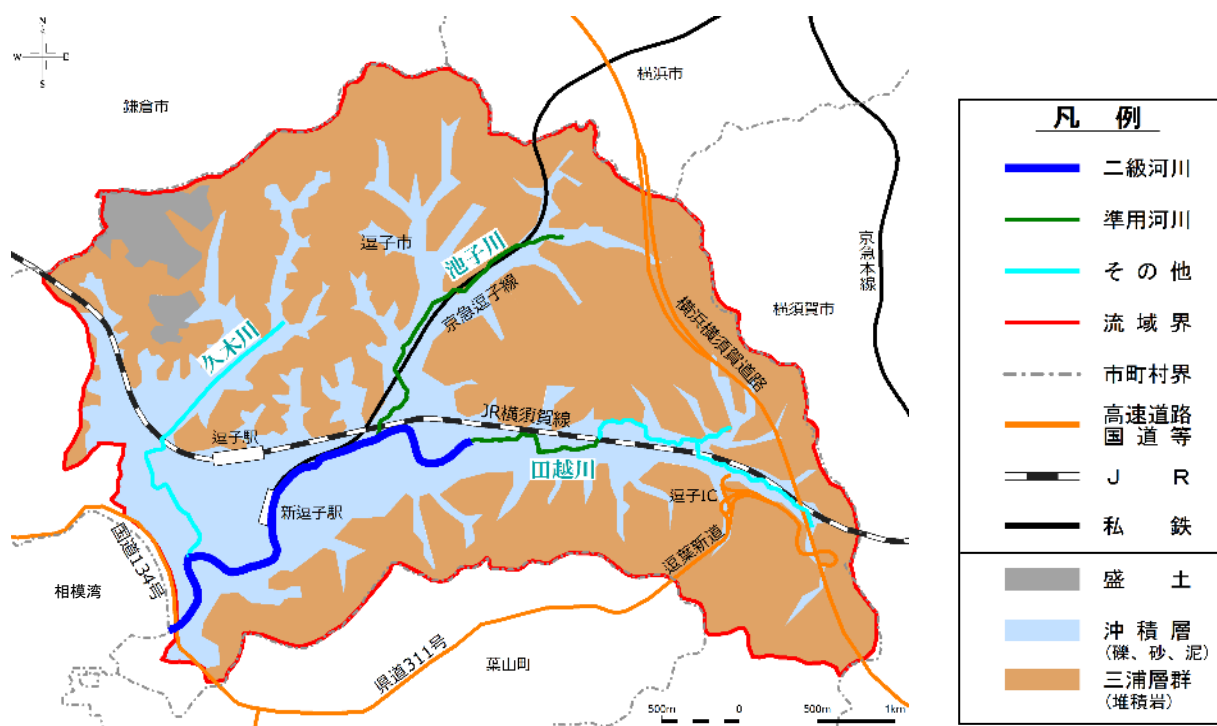


図 1-3 表層地質図

[気候]

流域の気候は、夏季は高温多湿、冬季は乾燥する太平洋側気候に属している。横浜地点における年平均気温の平均値は約16℃、年降水量の平均値は約1,700mm(昭和56年～平成27年)となっている。

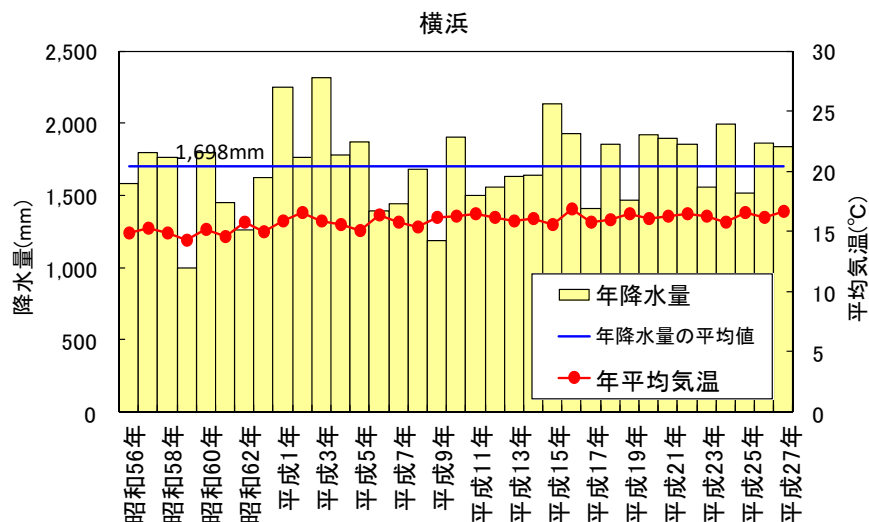


図 1-4 年平均気温と年降水量(横浜地方気象台)

出典：過去の気象データ（気象庁 HP）昭和56年～平成27年

[人口]

流域関連自治体は逗子市のみで、流域内の人口は、逗子市の人口の約8割を占めている。逗子市の人口は昭和55年まで増加を続け、昭和55年に約5.9万人に達した。その後、人口は横ばいで、平成27年時点で約5.7万人となっている。

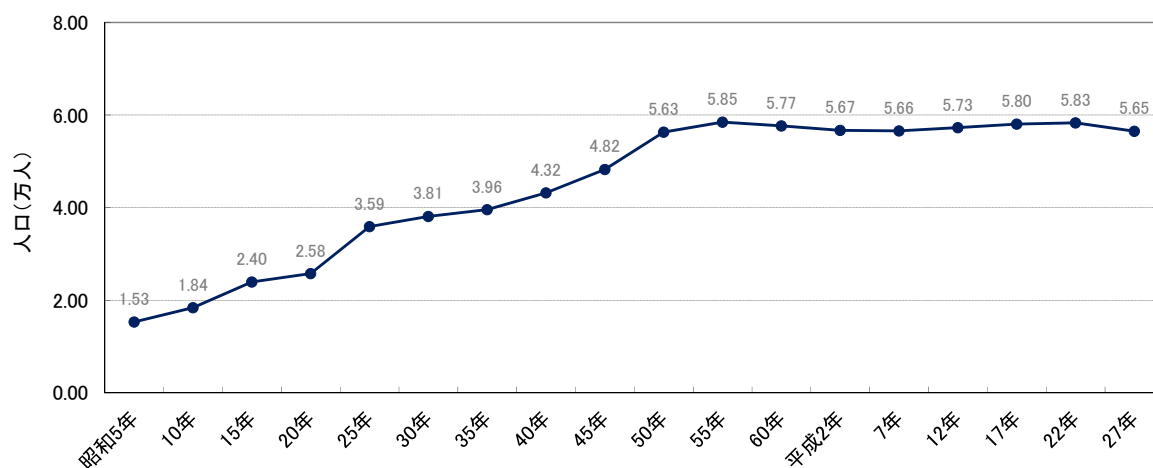


図 1-5 人口の推移

出典：国勢調査（昭和5年～平成27年）

[交通]

流域の中央部を田越川に沿って JR 横須賀線が東西に横断しており、池子川に沿って京浜急行電鉄 逗子線が南北に縦断している。

流域上流の丘陵部には、横浜横須賀道路が南北に縦断している。

このように、三浦半島の南部と横浜等を結ぶ重要な交通網が田越川流域を通過している。



図 1-6 流域の交通網

[土地利用]

流域の土地利用は、市街地が約 46%、山地が約 53%、農地・水域等が約1%であり、低地部のほとんどが市街化されており、農地はわずかである。

昭和 40 年から平成 17 年の田越川流域における土地利用状況の変遷を見ると、昭和 40 年には田越川、支川の池子川、久木川沿いに宅地が広がっているのみであったが、平成 17 年には川から離れた丘陵地も市街化されている。支川の池子川の中流部には、米軍住宅が建設されている。

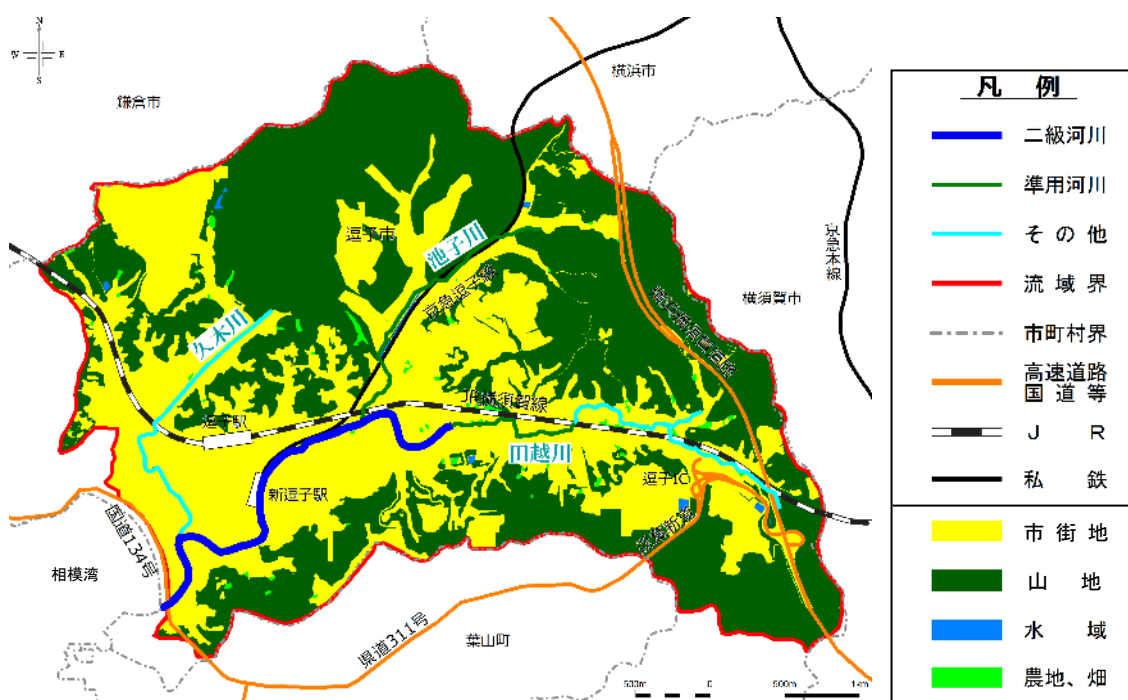


図 1-7 流域の現況土地利用

出典：国土地理院（平成 21 年度土地利用細分メッシュデータ）

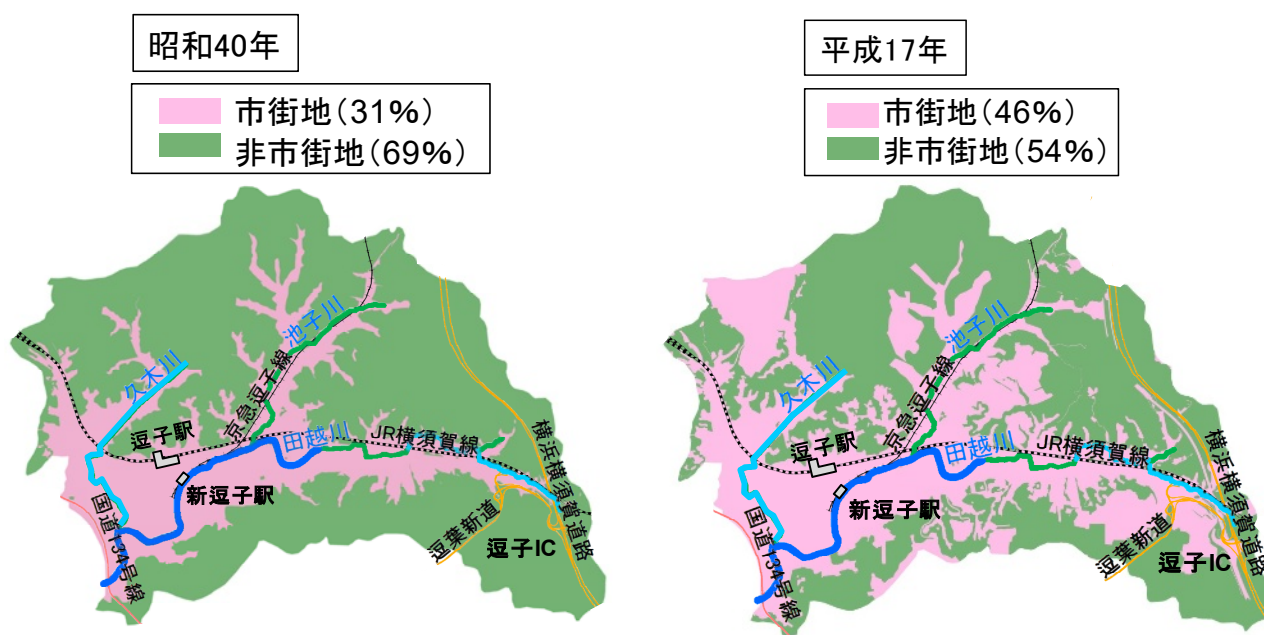


図 1-8 土地利用変遷

出典：国土地理院（平成 23 年 数値地図 5000(土地利用)）

第2節 河川の概要

田越川は昭和 40 年に、二級河川に指定されている。

田越川やその支川によって形成されている低地部のほとんどは市街化され、沿川には住宅等が連担しているため、河道拡幅による流下能力の向上が難しい。

【下流部:河口～池子川合流点(0.0km～2.4km)】

河口から久木川合流付近(0.6km)までは河床勾配がほとんどなく、河口から池子川合流付近(2.4km)までの長い区間が感潮域となっている。

逗子市の中心市街地を流下しており、河道の両岸ともブロック積護岸が整備されている。

沿川には住宅が隣接し、左岸側の背後には山が迫っている。

また、新逗子駅から河口に向かって、右岸側の松林は、風光明媚な景観を形成している。

【上流部:池子川合流点～二級河川上流端(2.4km～3.1km)】

沿川には住宅が隣接している。河道の両岸ともブロック積護岸が整備されている。

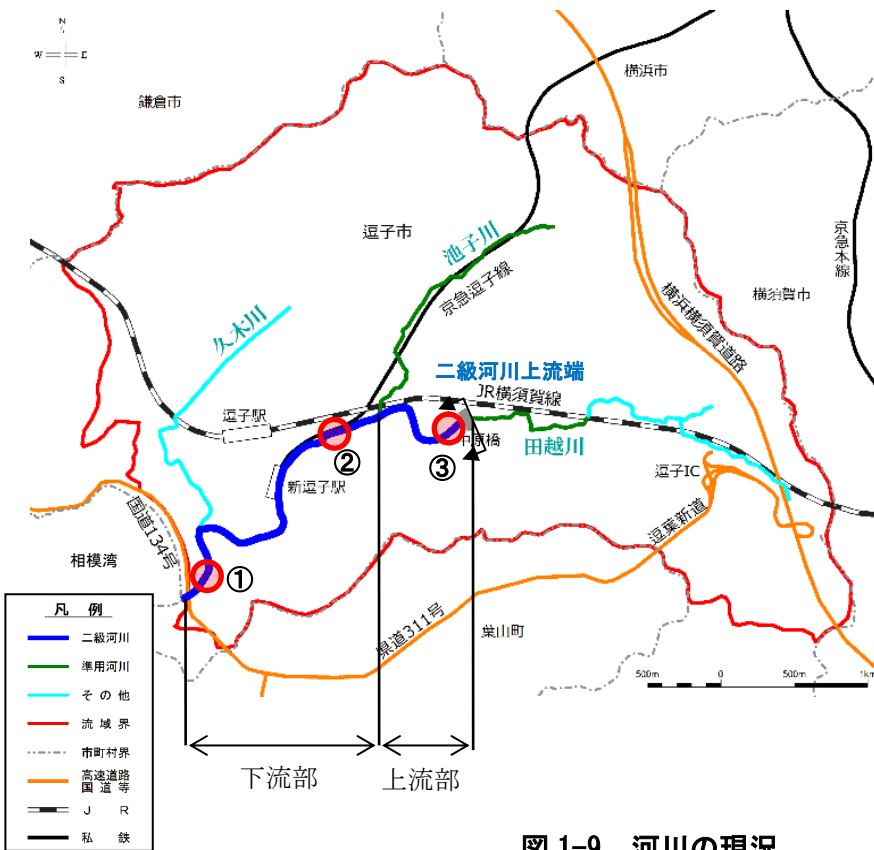


図 1-9 河川の現況

表 1-1 河川諸元

河川名	区間		指定区間延長 (km)
	上流端	下流端	
田越川	左右岸 逗子市桜山 3 丁目地先	海まで	3.1

第2章 河川の現状と課題

第1節 洪水による災害の発生防止又は軽減に関する事項

[水害の発生状況]

過去の水害としては、昭和36年6月の集中豪雨、昭和41年6月の台風第4号及び昭和57年9月の台風第18号による浸水被害が挙げられる。近年は、大規模な浸水は発生していない。

表 2-1 田越川流域の主な水害

発生年月日	原因	人的被害 (人)	家屋被害(棟)		浸水面積 (ha)	総雨量(mm)
			床上浸水	床下浸水		
昭和36年6月24～29日	集中豪雨	3	1,636	1,491	300	327
昭和41年6月27～28日	台風第4号		150	377	36	295
昭和57年9月12日	台風第18号	3	147	244	14	290

出典：「雨水排除総合計画調査報告書（田越川流域） 平成3年3月 逗子市」
 「雨水排除総合計画調査報告書（池子川、久木川流域） 平成4年3月 逗子市」

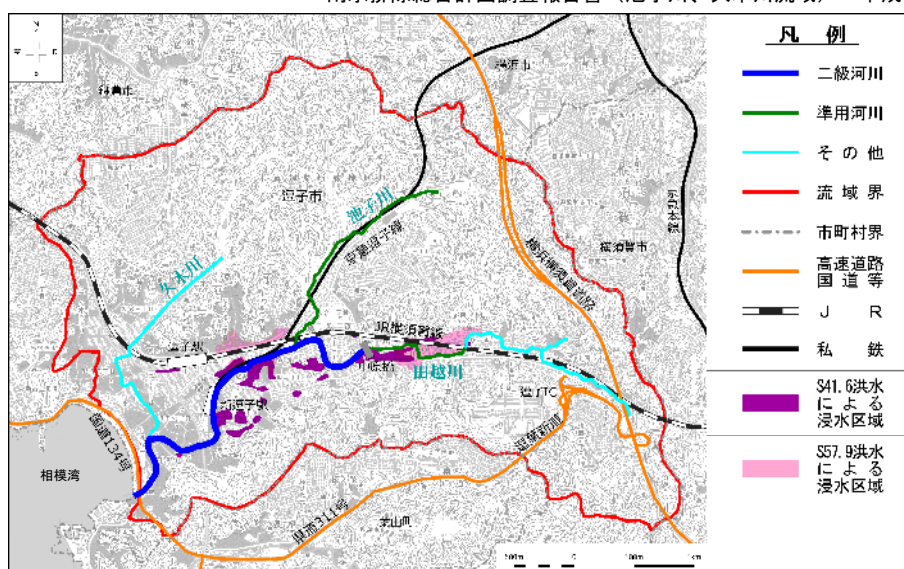


図 2-1 浸水実績区域図



昭和36年6月豪雨時の状況（清水橋下流付近）

写真 2-1 水害状況写真

出典：逗子市洪水ハザードマップ 平成22年3月 逗子市

[治水事業の沿革]

田越川の治水事業は、昭和 38 年から改修が始まり、これまで1時間あたり 50mm の降雨に対応する河道整備を進めてきており、田越橋より上流区間は橋梁付近のみ未改修となっている。一方、田越橋より下流区間では、沿川の用地取得を行いながら改修を実施する必要があり、未改修区間が田越橋上流区間に比べ、多く残されている。

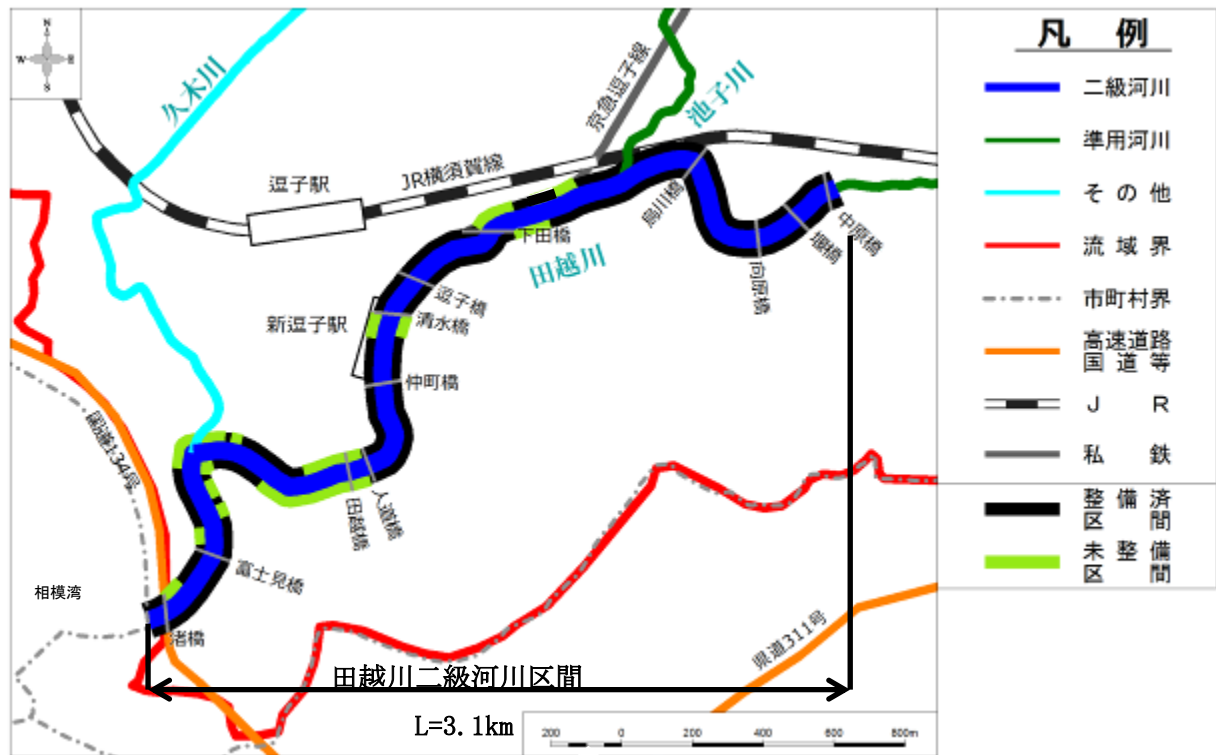


図 2-2 河道整備状況図

第2節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

[利水]

田越川水系の河川水の利用はない。

[水量]

堰橋地点における過去10年（平成18年～平成27年）の平均低水流量は約 $0.02\text{m}^3/\text{s}$ 、平均渇水流量は約 $0.01\text{m}^3/\text{s}$ である。

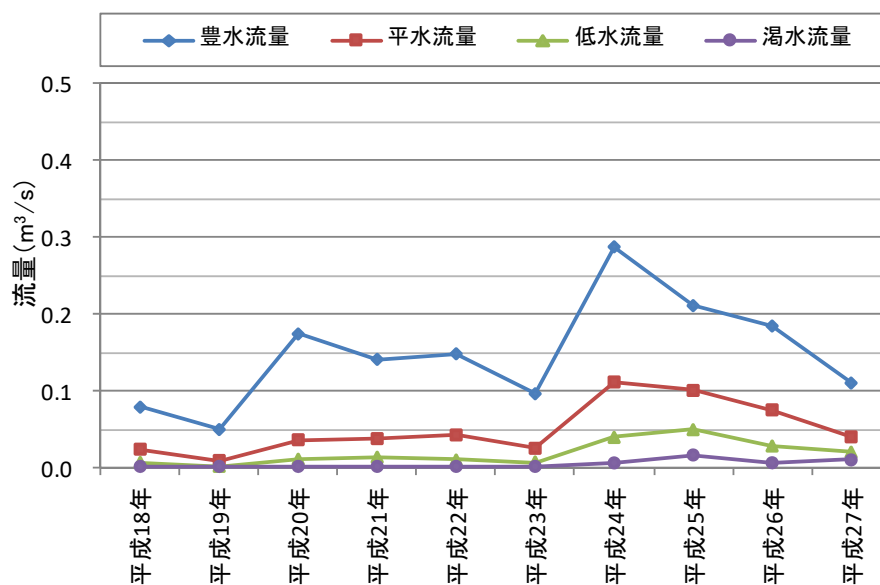


図 2-3 堰橋地点流量

豊水流量：1年を通じて95日はこれを下回らない流量
平水流量：1年を通じて185日はこれを下回らない流量
低水流量：1年を通じて275日はこれを下回らない流量
渇水流量：1年を通じて355日はこれを下回らない流量

[水質]

田越川の水質は、逗子市の下水道の整備が進んだことで改善傾向にあり、田越川の水質観測地点(渚橋)での水質調査結果(BOD75%値)は、昭和57年度以降、環境基準(河川B類型:BOD3mg/L以下)を達成している。

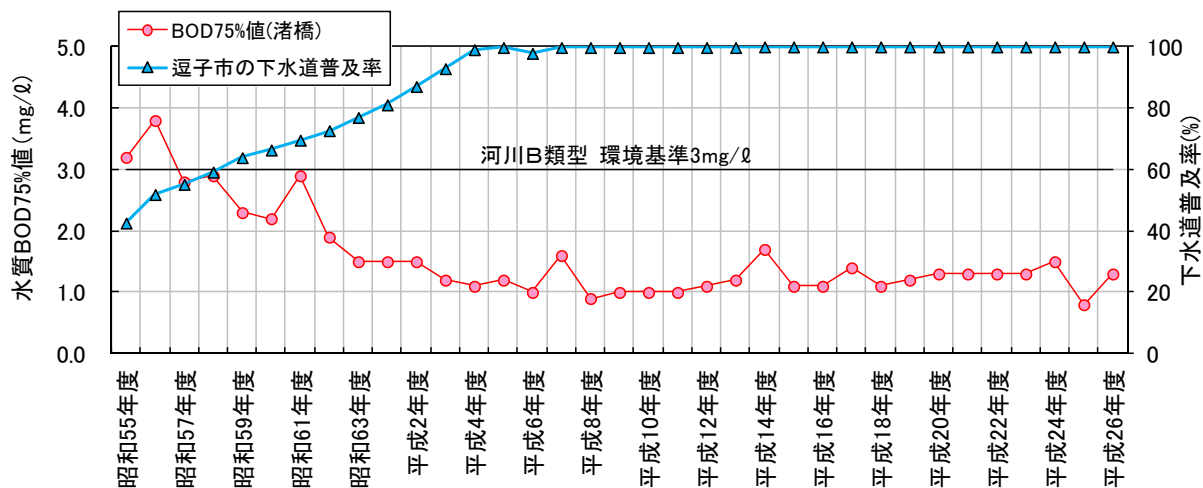


図 2-4 逗子市の下水道普及率と渚橋地点の BOD75%値の経年変化

出典：公共用水域及び地下水の水質測定結果 昭和55年～平成26年 神奈川県
 神奈川県下水道の普及状況 昭和55年～平成26年 神奈川県



図 2-5 流量観測、水質観測地点位置図

第3節 河川環境の整備と保全に関する事項

[動植物の生息状況]

1. 魚介類

感潮域でボラやイシマキガイ、非感潮域でアユ、オイカワ、ミズレヌマエビが確認されている。また、広範囲でコイが確認されている。絶滅のおそれのある生物種としては、ゴクラクハゼ等が確認されている。

2. 植物

植物は主にオギ群落、ヒメガマ群落、ヨシ群落で構成されている。

絶滅のおそれのある生物種としては、カワヂシャが確認されている。

3. その他（鳥類、哺乳類、爬虫類）

鳥類は、河川内でカワウ、サギ類、カワセミ、セキレイ類、河口周辺でユリカモメ、ウミネコ等が確認されている。また、キツツキ類やヤマガラ、シメ等も飛来が確認されている。

絶滅のおそれのある生物種としては、イソシギ、アオジ等が確認されている。

哺乳類や爬虫類は、河岸でタヌキ、ニホンカナヘビが確認されている。また、河川の緩流部や河岸の堆砂部では生態系被害防止外来種リストに掲載のミシシippアカミミガメが多く確認されている。絶滅のおそれのある生物種としては、アオダイショウが確認されている。



ゴクラクハゼ



カワヂシャ



イソシギ

[河川利用]

下田橋下流に階段護岸が整備されており、市民が水辺にふれあうことができる空間として、自然観察や憩いの場として利用されている。

また、地元ボランティアによる河川清掃や自然観察会などの活動が行われている。



写真 2-2 (左) 階段護岸(下田橋下流)



図 2-6 下田橋位置図

第3章 河川整備計画の目標に関する事項

第1節 計画対象区間

本河川整備計画の対象区間は、田越川水系の二級河川区間（法指定区間）の全ての区間とする。

第2節 計画対象期間

本河川整備計画の目標を達成するための対象期間は、概ね30年とする。

なお、本計画は、流域の社会状況の変化や新たな知見、技術の進歩等により、計画対象期間内においても、必要な見直しを行うものとする。

第3節 洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項

田越川においては、年超過確率1/6.3（時間雨量50mm）の規模の洪水を安全に流下させることを目標とする。

この計画により整備計画の目標流量は、基準地点田越橋で110m³/s、河口において、140m³/sとする。

なお、津波の対策については、周辺住民などの意見を踏まえ、逗子市など関係機関と連携し検討を進める。

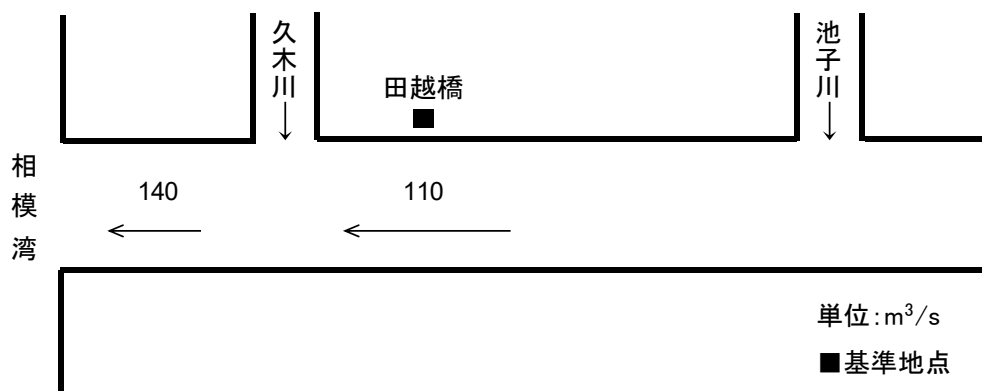


図 3-1 流量配分図

第4節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

田越川では河川水の利用はないが、今後も良好な水環境の保全・創出に努める。

また、今後も引き続き、河川流量のデータの蓄積に努め、検討を進める。

第5節 河川環境の整備と保全に関する事項

河川環境の整備と保全に関しては、水質の保全、人と川とのふれあい、河川工事における周辺の自然環境との調和や動植物の生息及び生育環境の保全など、河川環境に配慮した河川の整備を目指す。

第4章 河川の整備の実施に関する事項

第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

河川工事は、河川整備計画の対象期間内に整備目標流量を安全に流下させるために、河道整備を進める。

なお、河川整備は多自然川づくりを基本とし、河川工事の実施にあたっては、河川に生息する多様な生物の生育、繁殖環境や景観に配慮した整備を行う。

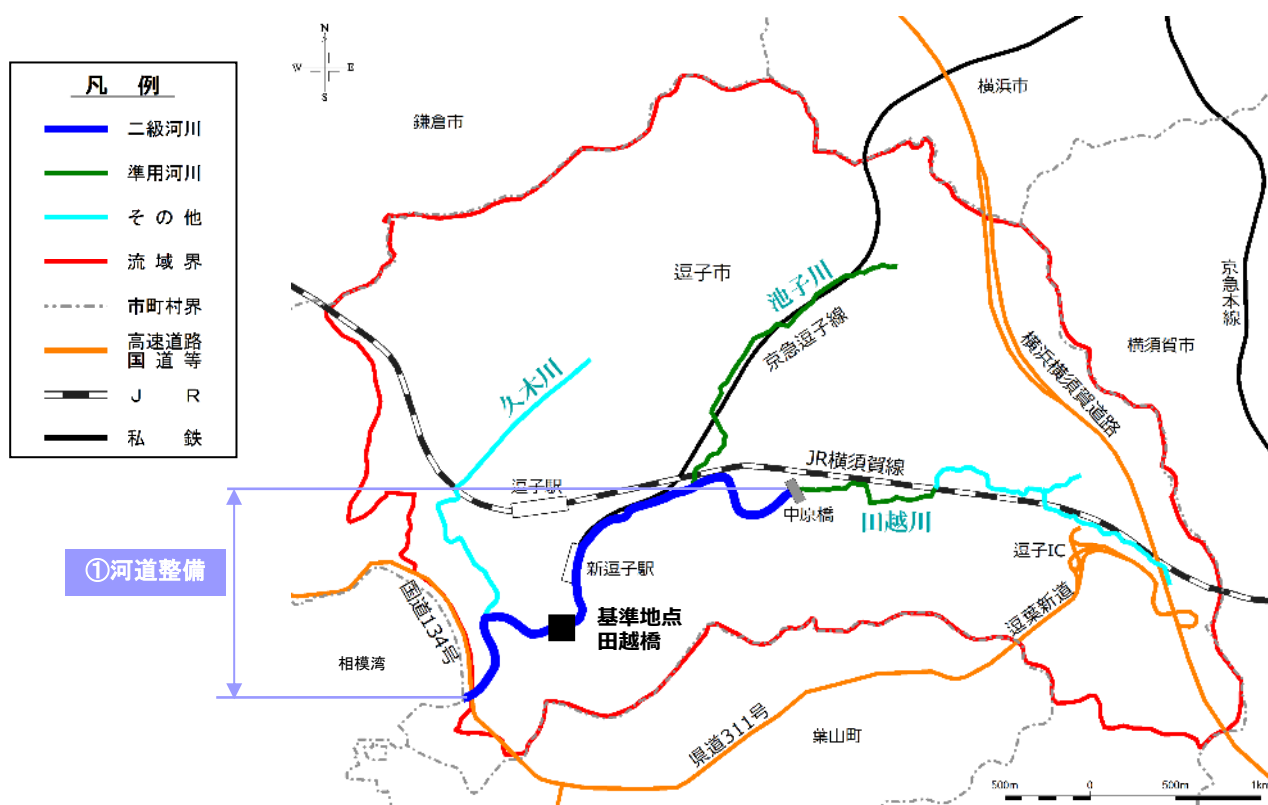
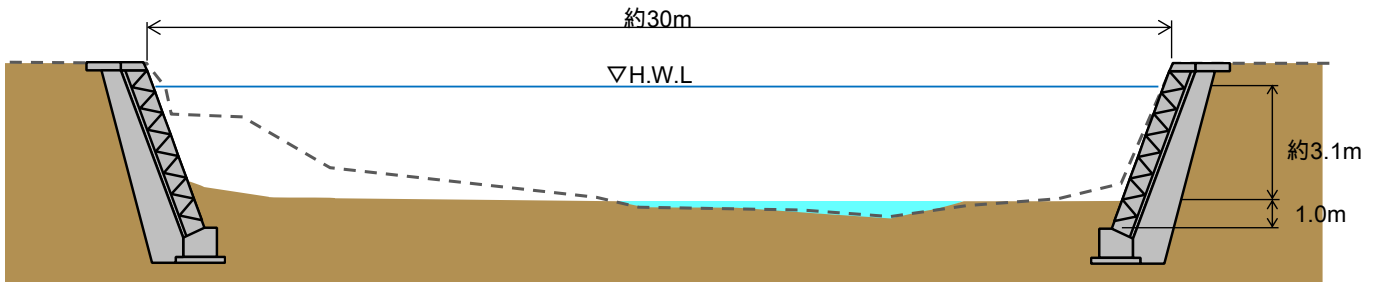


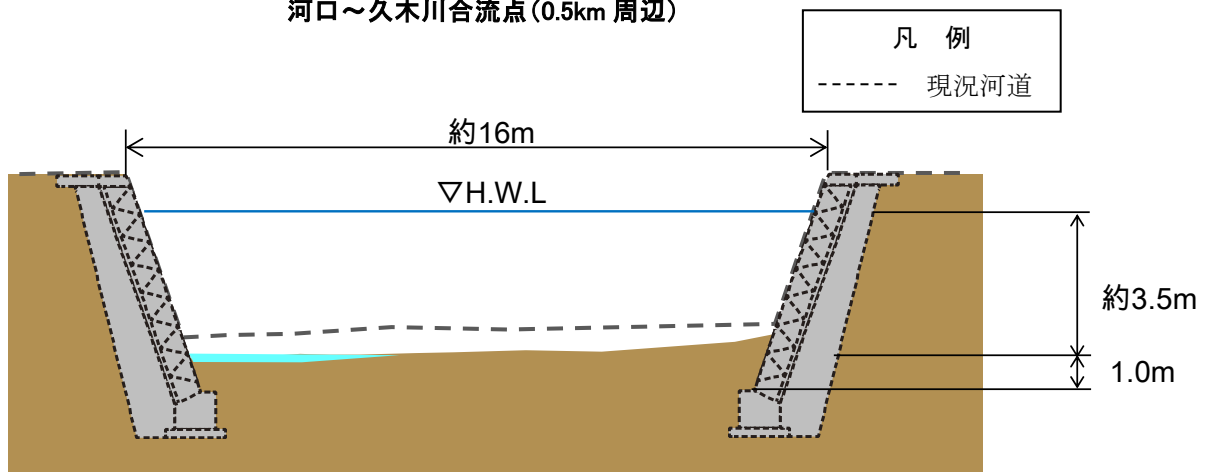
図 4-1 河川工事の施行範囲

表 4-1 河川工事の種類と施行箇所

河川名	種類	施行箇所	延長 (k m)	図 NO.
田越川	河道整備 護岸工、河床掘削工等、橋梁架け替え	河口～二級河川 上流端	3.1	①



河口～久木川合流点 (0.5km 周辺)



久木川合流点～池子川合流点 (1.6km 周辺)

図 4-2 河川整備のイメージ

第2節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

流水の正常な機能を維持するために必要な流量に関しては、今後も引き続き、河川流量のデータの蓄積に努め、検討を進める。

第3節 河川環境の整備と保全に関する事項

河川は身近な自然とふれあえる貴重な公共空間であり、人々に安らぎや潤いを与える場所であるため、こうした河川環境の整備と保全に努める。

また、自然とのふれあいの場としてだけでなく、環境学習の場や人々の交流の場としても利用できるよう、自然環境や景観、親水などに配慮した整備を進める。

第4節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

河川の維持管理に関しては、災害の発生の防止や河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全の観点から、河川管理施設等を良好な状態に保つよう、適切な維持管理を行う。

[維持管理区間]

維持管理を行う区間は、田越川水系の二級河川区間（法指定区間）の全ての区間とする。

[河川巡視の実施]

計画的に河川を巡視し、堤防や護岸等の河川管理施設の保全状況、河口や河道内の堆積土砂の状況、樹木の繁茂状況等を把握する他、占用工作物の維持管理状況、不法行為の監視等を行う。

[維持管理対策の実施]

1. 河川管理施設の維持管理

- ・ 護岸基礎部前面の深掘れや破損等の状況を把握し、必要に応じ根固工の設置や護岸の修繕を行う。
- ・ 老朽化した護岸については、調査を実施し、必要に応じ修繕を行う。
- ・ 河川管理用通路の適切な維持管理を行う。

2. 河川美化対策

不法投棄、散乱ゴミ対策として、関係機関と連携し、パトロールや警告看板の設置等を行う。

第5章 その他

第1節 地域と連携した河川管理

[洪水氾濫に備えた社会全体での対応]

発生しうる大規模水害に対し、「逃げ遅れゼロ」や「社会経済被害の最小化」を目指すことを目標として、神奈川県大規模氾濫減災協議会で定めた、『水防災意識社会 再構築ビジョン』に基づく神奈川県・横浜市管理河川の減災に係る取組方針に沿って、関係機関と連携を図り、取組みを推進していく。

[河川防災情報の提供]

雨量、水位等の河川情報の収集を行い、ホームページ等を通じて、降雨や河川の水位等に関する河川防災情報の提供を行う。

また、洪水時の水位観測に特化した簡易に設置できる危機管理型水位計について、重要水防区域や溢水の恐れのある箇所等、必要な箇所に設置し、水位観測網の充実を図る。

[地域と連携した河川管理]

河川に関する情報を流域住民に幅広く提供・共有し、地域で行われる河川美化活動への支援等、地域と連携した河川管理を推進する。



私たち一人ひとりの行動が、未来につながる。

Kanagawa committed to SDGs

SDGs 未来都市 神奈川県